ふたたび交通戦争!?

なぜ減らないの交通事故

新聞を見てください。交通事故が起きていない日はありません。わたしたちがいつ、その記事に載るかわかりません。どうしたらよいのでしょうか。村や警察署、交通安全協会などでは毎月、各種の事故防止運動を展開していますが、残念ながら〝これ〟といった特効薬はありません。最終的にはみなさん一人ひとりの自覚が頼りです。昨年は県内で最も事故の多い交通事故発展途上地域になってしまいました。今年こそは……。

街頭指導所（5月14日）

交通事故が増えています。巻警察署管内（岩室村・巻町・吉田町・西川町・弥彦村・中之口村・潟東村の七町村）では、五月一日現在、百十四件が発生し、死者が四人、傷者が百四十二人にのぼっています。

岩室村では、発生件数が十六件で死者一人、傷者十八人と昨年同時点で比べると、件数で二件、傷者で六人の減になっています。しかし死者は一人と同数ですが、本村関係者ということでショックにも大きいものがあります。

また県全体では、四月末日現在で発生件数が二千八百四十六件（前年同期比二百二十八件増）、死者四十六人（同六人増）、傷者三千三百八十二人（同百五十二人増）と発生件数、死者、傷者とも軒並み増えています。

巻警察署岩室駐在所の清塚定二さんは「今年に入って県内の交通事故は急増しています。一部では〝再び交通戦争〟なんて言葉もささやかれています。昨年、巻署管内は県下のワースト一位という最悪の状況でした。特に岩室村は人口千人当たりの交通事故件数が六・七八件と湯沢町（七・六一件）に次いで県内百十二市町村中、第二位と不名誉な記録をたててしまいました。岩室も湯沢もともに観光地ということで交通量が多くなったという点で類似しているかも知れませんが、本当に困った傾向です」と話しています。

暴走族、登場!?

ところで五月十日（日曜日）早朝、岩室温泉街や丸小山公園、林道岩室金池線でバイク数台による暴走が起きました。朝四時ころということで、まだ寝ていた人が大半でしたが、バイクの音が山に反響し「ものすごい爆音で目が覚めた」という人もいました。これは、三月十六日に和納地内で発生した少年の死亡事故の追悼暴走として行われたといわれます。この日、

やはり基本が第一ですね

インタビュー❶

巻警察署
岩室駐在所
清塚定二さん

警察では昼夜を問わず起きる交通事故に追われています。基本的なルールさえ守っていれば未然に防げたのに……と痛感する事故ばかりです。特に岩室村は弥彦山スカイラインと越後七浦シーサイドラインの二つの観光道路があり、案外村民のみなさんは村外の人が事故を起こしたり、事故に遭っている、と感じているのではないでしょうか。事実、弥彦山スカイラインで発生する事故は若者の二輪車による暴走運転が大半ですが、それ以外の道路では村内の人がほとんどです。自分には関係ないと思っても、はじめから事故を起こしたり、事故に遭うことがわかっている人はいないのです。ちょっとした不注意が原因です。道路事情もよくなり、標識どおりにルールを守ってくれれば安全なんですがね……。やはり基本が第一、交通安全はみなさん一人ひとりの自覚に基因する問題ですね。

「気をつけてね」のひと声を

インタビュー❷

岩室村婦人会長
渡辺純子さん
（稲荷）

婦人会の役員として村交通安全対策協議会のメンバーになっています。交通安全運動のとき街頭指導に立つことがありますが、今の道路はあちこちに危険が待ち構えているのがよくわかります。事故が起きないのが不思議なくらいです。特に気になるのが中学生の自転車マナーですね。クラブ活動の帰りなんか、通りかかると「危ないでしょ」と大声で叫んでしまうことがよくあります。学校も交通指導は十分やっていると思いますが、気のゆるみか悪くなるようですね。子供をもつ家庭では、毎日のように「気をつけてね」と一声かけて送り出してほしいですね。

目立つ交通マナーの悪さ

インタビュー❸

交通指導員
伊藤文[illegible]さん
（和納地区）

わたしたち交通指導員は二人でパトロールやPRをしていますが、以前に比べて交通マナーの悪さが目につきます。駐車禁止の標識の前に平然と車が停めてあったりします。小学生はよくルールを守るようですが、肝心の大人がこれではいけませんね。

車の保有台数が一軒に二台の割合ですから、ふだんの足として利用することは結構なことなのですが、それにかえって慣れすぎている感がしなくもありません。

もう一度、原点に返って交通事故をなくすよう、みんなで考えなければならない、と思います。

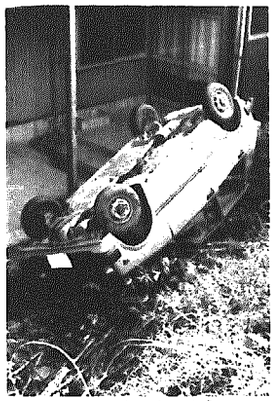

こんなことにならないように…

朝三時半ころ岩室小学校のグラウンドに自動二輪車八台で、無職、有職少年に高校生ら十九人が集まり、四時ころその八台の二輪車に二人乗り、三人乗りをして岩室村―弥彦村―分水町―岩室村を時速六十～八十キロの高速で暴走運転を繰り返したものです。そして午前五時半ころ、岩室中学校で走り終えて集合したところを巻署員に検挙・補導されました。取り調べの結果、十九人の少年のうち五人は無免許運転でした。そのうえ、暴走に使った八台のバイクのうち五台は盗んだバイクとわかりました。参加した十九人は本村をはじめ巻町、弥彦村、三条市、見附市の少年たちで、その親たちは全くわからなかった（少年たちの行動が）と担当の巻署員は話しています。

岩室駐在所の清塚さんも「子供のしつけは親の責任内にあります。〝うちの子にかぎって…〟なんて思っているうちに、子供はどんどんエスカレートしている場合が少なくありません。夜遅く出歩く、バイクを持ち出すなどは要注意。親がしっかり自分の子供の行動を見守っていてほしいですね」とつけ加える。

相次ぐ通行禁止処置

また四月二十五日から越後七浦シーサイドラインが間瀬漁港前から巻町角田までの約十・三キロの区間を深夜（午後十一時から午前三時までの間）全面通行禁止処分にしました。そして続く五月一日、弥彦山スカイラインも昼夜を問わず二輪車の通行禁止処分にしました。ともに暴走運転による重傷事故が相次いで発生したことに起因する処置ですが、「本来、道路は住民生活のために整備されて来たものです。それを使えなくするのですから本末転倒。いわば逆行ですね。しかし、沿線住民の安全を守ることと、暴走運転をする若者の命を守ることもわたしたちの使命です。そのため慎重に検討をした結果、これらの処置をしたものです」と巻警察署。また「この処置はあくまでも暴走車両の追放とそれらによる事故防止が目的です。特にシーサイドラインは生活道路の色あいも強く、沿線住民のため特別に通行証を発行しているので必要な人は岩室駐在所などで交付を受けてください」と話す。

人ごとではない交通事故

村をはじめ、巻警察署、村交通安全協会、交通安全母の会ではこれまで交通安全パレード、危険箇所の改善巡回、自転車の乗り方教室、交通安全パトロール、街頭指導などを実施してきました。「ほとんどあらゆることをやっています」（村商工観光課）。春、夏、秋、冬の交通安全運動をはじめ、ゴールデンウィークの交通事故防止、夕暮れ時の事故防止など一年を通じ、交通安全運動のない月はありません。これらの運動で交通事故が減るのでしょうか。村内の人口は約一万人。免許人口は五千九十四人。自動車台数は四千九百四十三台。原付やバイクは千八百六十四台もあります（三月末現在）。そんななかで警察官は二人。交通指導員や交通安全母の会関係者を含めても百人くらいです。

交通事故はだれが起こすのでしょうか。責任は……車が多い、道路が狭い、歩道がない、といったようなことも一因でしょう。しかし、わたしたち一人ひとりが気をつければ交通事故は確実に減ります。事故があってからでは遅いのです。事故を起こさないためにも、また遭わないためにもいまできることをみんなでしませんか……。